

2012年8月7日

福岡市長 高島 宗一郎 様

和白干潟を守る会 代表 山本 廣子

博多湾「和白干潟」のラムサール条約の登録についての要望書

福岡市の博多湾「和白干潟」は渡り鳥や干潟の生き物たち、特有の植物など豊かな生態系をもつ貴重な自然が
残され、2009年に干潟として唯一「にほんの里100選」にも選ばれています。和白干潟は福岡市のみならず、
世界に誇りうる財産として次の世代に引き継いでいかなければなりません。

しかし残念ながら、博多湾の開発により干潟の消滅や都市化による生活排水の流入によって博多湾や和白干潟
の環境は悪化しています。特に1994年の人工島工事着工以降は水質悪化が原因と思われるアオサの大量発生、
干潟のヘドロ化、渡り鳥の減少などが起こっています。

和白干潟を守る会は、和白干潟の全面埋め立て計画が出された時に、埋め立てずに保全して和白干潟の豊かな
自然を未来の子どもたちに伝えることを目的に、1988年発足しました。この間、私たちは自然保護活動として
干潟の清掃活動だけではなく、次代を担う子どもたちへ自然を大切にすることを養う環境教育や、自然観察会、
水鳥や水質、砂質、ゴミなどの調査を実施してきました。24年に及ぶ守る会の活動には国内外の個人、団体、
企業などから賛同や協力をいただき、福岡市の環境行動賞受賞、福岡県知事表彰などを受け、今日に至っていま
す。

和白干潟を守る会は環境保全の視点から、福岡市に対し、2003年、2007年及び国際生物多様性年であ
った2010年の3度にわたり歴代市長に「博多湾・和白干潟保全のための提案」をしてきましたが、残念ながら
私たちの提案の実現には至っていません。

今回は特に、和白干潟のラムサール条約登録について要望いたします。

1. 和白干潟のラムサール条約登録を早期に実現すること

博多湾の中でも特に「和白干潟」は2003年11月環境省の「国指定鳥獣保護区」になり、ラムサール
条約の国際基準を満たし、既に2004年にはラムサール条約国内登録候補地になり、8年が経過していま
す。博多湾の中で特にラムサール条約登録の可能性が高い「和白干潟」から先行して登録されるよう福岡市
をあげて国に働きかけてください。

2012年7月ラムサール条約締約国会議がルーマニアで開催され、日本の9箇所が新規登録され、国内
のラムサール登録地は46箇所となりました。なかでも、九州の干潟として初めて熊本県の荒尾干潟がラム
サール登録地となりました。「荒尾干潟」は2010年に潜在候補地となり、荒尾市長の理解もあって、わず
か2年で登録地となりました。荒尾市では、市民と行政が環境保全や、干潟の賢明な利用、環境学習に取り
組むなど、市をあげてラムサール登録湿地を歓迎されています。

このように各地でラムサール登録に対する認識は高まる一方でであり、今回ラムサール登録された敦賀市中
池見で2012年5月に開催された「日本湿地ネットワーク（JAWAN）総会」では、市長が歓迎の挨拶
をされていました。

次回の日本湿地ネットワーク総会は2013年5月、福岡市「和白干潟」で開催が予定されています。
3年後の2015年には第12回ラムサール条約締約国会議がウルグアイで開催されます。福岡市の環境行
政を世界に印象付ける絶好の機会となるよう、積極的な取り組みを期待したいと思います。

2010年の「博多湾・和白干潟保全のための提案」に対する市の回答では、和白干潟のラムサール条約登
録については国内基準が満たされていない状況であり、国・県と連携して地域の理解を深めていくことが必
要で、将来的な課題とのことでした。すなわち、国が鳥獣保護法に基づく「特別保護地区」に位置づけるこ
と、地元住民をはじめとする市民の幅広い合意形成が必要と述べられていますが、この間、福岡市ではどの
ような取り組み、努力をされてきたのでしょうか。市民には一向に市の姿勢が見えてきません。具体的な取
り組み状況を明らかにしてください。

また、2012年6月「生物多様性ふくおか戦略」が策定されましたが、目標とする福岡市の将来像に、和
白干潟をラムサール条約登録地にすることが掲げられていないことは、全く残念なことです。

このまま手をこまねていれば、国際的にも重要な渡り鳥にとって大切な和白干潟は、保護されることな
く消滅の道をたどりかねないと危機感を抱きます。

そこで、以下について要望します。

- ① 国（環境省）に和白干潟の国指定鳥獣保護区「特別保護地区」指定を求めること
- ② 国（環境省）に地元自治体として和白干潟のラムサール条約登録地指定を求めること
- ③ ラムサール条約について行政の内部で理解を深め、福岡市役所に登録に向け推進する部署を設けること
- ④ 市民にラムサール条約についての正しい理解を促す機会を設けること
- ⑤ 干潟周辺の地権者への理解を深める機会を設けること
- ⑥ 市民と行政の意見交換の機会を設けること
- ⑦ 和白干潟がラムサール条約登録候補地になった 2004 年から今日まで、福岡市が登録に向けて実施した具体的な取り組みを明らかにすること
- ⑧ 生態系保護の観点から、和白海域における業者によるアサリ採取を禁止すること

2. 「生物多様性ふくおか戦略」を見直すこと

2012 年 6 月策定の「生物多様性ふくおか戦略」は、福岡市のこれからの自然保護政策の根幹を成すものと期待していましたが、以下の項目についての見直しをして下さい。

- (1) 401haにも及ぶ海面を埋め立て博多湾・東部海域の生態系に大きな影響を与えた人工島は物理的にも厳然たる事実であるにもかかわらず記述が皆無です。「沿岸部の埋め立て」という表現ではなく、人工島埋め立てについての記載を入れてください。
- (2) 基本方向2-③で、残された自然環境の保護・保全を推進すると書いていますが、和白干潟のラムサール条約登録について入れてください。
- (3) 主な取り組みに人工島内の「野鳥公園の整備」をあげていますが、「和白干潟の保全」を優先しあげてください。
- (4) 和白干潟のラムサール条約登録を目指すためには早期に戦略の見直しが必要です。見直し期間を10年とせず、5年間に改めてください。（北九州市は5年間です）

以上の提案について、2012年9月10日までに文書で回答くださいますようお願い申し上げます。

◎ 回答送付先：和白干潟を守る会 代表 山本 廣子 〒811-0202 福岡市東区和白 1-14-37